

委員長報告抜粋 令和2年度 一般会計予算概要

対前年度(137億3184万9千円)と比較して44億6千34万6千円(32.5%)の減となっており、これは村立うんな中学校整備工事や安富祖ダム本体工事等公共事業の減によるものである。

歳入に関する質疑

質 法人税の減と、固定資産税の増の要因について。

答 法人税においては消費税増税に伴う平成28年度税制改正(税率が9.7%から6.0%)によるもので、固定資産税においては、令和元年度で大型ホテルや家屋の新築が157棟あり、償却資産税だけで約3500万円の増額である。

質 大型ホテルの家屋調査はどのように行くか。

答 県が行っているが、大分遅れている状況で、課税が遅れた場合は過年度分として徴収する。

質 児童福祉施設使用料、昨年の国の施策により保育料無償化で使用料が減

額となっており、さらに民営化によって村の負担が軽減されるとの事だが、村の方針は。

答 保育所の民営化は10年以上前から議論されており、村内には3ヶ所公立保育所があるが、全部を民営化するのではなく、障害児の受け皿として2ヶ所は残したい。

委員 保育料無償化により民営化に移行していく自治体が増えてくると思うが、村財政負担が軽減されるからといって行財政改革のもとに民営化を行わないでいただきたい。

答 財政的な部分だけではなく、公立保育所が行っていない土曜日の午後保育等、共働き家庭のニーズに応じたサービス

委託料について、「これまで何年も委託

をしているが、いつになったら実施できるか。

答 人事評価の流れは出来上がっているが、評価者の意識統が難しく、導入している自治体も全国で約50%、沖縄県では約10%であり、導入時期については明確に答えられない。

委員 導入によって、職員モチベーションが上がり、それによるサービスの向上が村民のためになる。導入を早めに行っていたらいい。

質 自治会財政交付金の支出根拠が曖昧であり、今後の村政運営にも影響を与えかねないので、早急に根拠となる条例や規則等を制定すべき。

答 6月定例議会までに恩納村版の行政区、自治会について、その区分が明確に判断できる条例や規則等を制定したい。

質 地域特産品等開発事業委託料につ

いて。

答 恩納村の特産品や土産物の開発を目的に、現在ある特産品の包装やパッケージの制作等、付加価値を上げるために行っている。

委員 付加価値をつけるためにイメージを良くすることも大事だが、問題は中身であり、商品開発に力を入れるべきでは。



も認可保育所では行えるため、保護者へのサービス等も検討しながら民営化を進めたい。



質 福祉事務所未設置町村による相談事業の内容。

答 生活保護に至らない生活困窮者を救う手立てとして相談窓口を設け、どういった手立てができるか検討し、またそれに関係機関へ繋ぐ業務で社会福祉協議会へ委託する予定である。

歳出に関する質疑

質 人事評価制度構築・導入支援業務

質 スクールバス運行委託料について。

答 村が所有する2台のマイクロバスの運転手委託料と、大型バス車両3台と運転手の委託料として村内の業者に委託する予定である。

